

2025年1月

お客様各位

遠軽信用金庫

仕向外国送金（海外への送金）の取扱変更について

平素より、当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

近年、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への強化が国際的な重要課題とされ、特に外国為替業務については、リスクが高い取引としてより慎重な対応が求められております。

このため、当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の一環として、誠に勝手ながら仕向外国送金（海外への送金）の取り扱いについて、送金受付を、下記のとおり、変更させていただくこととなりました。

お客様には、ご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、被仕向外国送金については、従来どおりの取り扱いといたします。

記

1. 変更開始日

2025年2月3日（月）

2. 変更内容

「2019年4月以降に当金庫にて仕向外国送金取引の実績のあるお客様」に限定させていただきます。

3. 取扱店舗

本店営業部、丸瀬布支店、中湧別支店、湧別支店、佐呂間支店、紋別支店、月寒支店の7店舗

～ご不明な点がございましたら当金庫窓口までお問い合わせください。～

以上